

自転車用ヘルメットの購入費を助成します

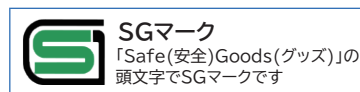
着用が努力義務となった自転車用ヘルメットの購入費を助成します。

問 住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245

●対象 町内在住の方(既に助成を受けられた方は対象外)

●助成金額 1,000円(限度額)

- ※ 町税に未納がある場合は助成できません。
- ※ 購入額が限度額未満の場合は購入額と同額の助成となります。
- ※ SGマークが表示された自転車用ヘルメットが対象です。



町ホームページ
「自転車用ヘルメット購入費用の一部助成」

高齢者の方のタクシー利用を助成します

4月1日(月)から
受付開始!

高齢者の方の買い物や通院などの外出支援のため、タクシー利用の助成をします。

●令和6年度の対象者 次の要件の全てに該当する方

問 高齢介護課 長寿いきがい班
☎(内線)3338

- 令和6年1月1日以前から本町に住居登録のある方
- 令和7年3月31日までに80歳以上になる方
- 介護保険施設などに入所していない方
- 前年度末までの町税を完納している方
- 町民税の未申告者に該当しない方
- 町の外出支援助成(かなちゃん手形購入費助成など)、福祉タクシー利用費助成、身体障害者等ガソリン購入費助成を受けていない方

●助成内容 5,400円分のタクシー利用券

●申請方法 本人確認書類をお持ちの上、高齢介護課へ。



町ホームページ
「外出支援事業」

高齢者の方の運転免許自主返納を支援します

運転免許証を自主返納した高齢者の方へ、町内循環バス乗車券と「かなちゃん手形」の購入費を助成します。

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338

●対象 町内在住で、運転免許を自主的に返納した75歳以上の方
※一部取消は対象外、返納後6カ月以内に申請

自主返納制度については、
厚木警察署 ☎046(223)0110 へ
お問い合わせください。

●助成内容 ●「かなちゃん手形」1年券の購入券(1回限り)
●町内循環バス乗車券150円券50枚×5年分(毎年度の申請が必要です)

町ホームページ
「愛川町高齢者運転免許
自主返納支援事業」



交通事故や災害に遭われた方に 災害見舞金を支給します

問 住民協働課 交通防犯班
☎(内線)3245

町民の皆さんが交通事故や災害などの被害に遭ったとき、応急的な援護を行うため、災害見舞金支給制度を設けています。

●対象 町内在住で、次の被害に遭った方または遺族の方

●申請方法 被害者本人(未成年者はその保護者)または遺族が、災害発生から1年以内に住民協働課へ。災害の種類によって提出していただく書類が異なります。

- ① 交通事故による死亡または負傷(入院を要したもの)
- ② 暴風雨・豪雨・洪水・地震のほか異常な自然現象または火災・爆発などの原因による死亡・負傷
- ③ ②の災害による住宅の損壊・焼失・浸水または流失

※ 事故などの内容(飲酒運転・無謀運転・自損事故など)によっては対象にならない場合、または減額となる場合があります。

町ホームページ
「災害見舞金」



「安全は心と時間のゆとりから」

問 住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245

春の全国交通安全運動 4月6日(土)~15日(月)

●運動の重点

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 二輪車の交通事故防止

●自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

セーフティ・ドライブ・コンテスト

町内21行政区対抗で、4月~9月の交通事故発生件数の少なさを競い合うセーフティ・ドライブ・コンテストを開催します。

上位3行政区を優秀行政区、また、1行政区を努力行政区として、11月に開催予定の「愛川町交通安全推進大会」で表彰します。
この機会に、ご家族やご近所で交通安全について話し合い、地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

